



Newsletter

日本教育社会学会会報 平成22年 8月 170-0004 東京都豊島区北大塚3-21-10 アーバン大塚3F ガリレオ学会業務情報センター内

目次

第62回大会を目前にして	1
公開シンポジウムのお知らせ	2
課題研究のお知らせ	2
研究委員会から大会についてのお知らせ	3
会計部からのお知らせ	4
会員管理部からのお知らせ	4
編集委員会からのお知らせ	5
社会調査士担当理事からのお知らせ	5
理事選挙制度検討特別委員会からのお知らせ	5
常務会の記録	5
寄贈図書	8
新入会員/住所・所属変更	9
広報部からのお願い	11

第62回大会を目前にして

うだるような7月の猛暑の中、延べ94人の司会者のラインアップが昨23日に固まりました。また同夜、32社の協賛広告の版下も出揃いました。そんな中、このブリテンに同封されている（ことを祈っているのですが）『第62回大会プログラム：2010』の、最終段階の編集・修正・推敲作業にあたりながら、この文章を書いております。

『プログラム』とは、大会実施に関する重要な取り決めや情報が集約されているもの。ということは、その印刷前には大会の重要事項のほとんどすべてが決まっていなければなりません。ところがなかなか決まらないのです。すでにこの間、文字通りいろいろなもの——SOLTI システム（幹ではなく小枝や葉っぱ）、会場となる学舎の物理的制約や学内規則の壁、何よりも委員長自身の力量不足など——と戦ってまいりました。さらに今回、このプログラム本体の納入を、何としてでも本ブリテンの発送に間に合わせなければ、という「時間との戦い」が付け加わりました。冷静に考えれば、いずれもそれほど「障害」ではなかったとも言えるのですが（小生の力量不足の点を除いて）、当事者からすればその時には大きく見えるものです。今更ながら、これまで大会を引き受けてこられた担当者各位のご苦労がいかに大変

なものであったか、実感を持って噛みしめている次第です。

「大会を目前にして」というお題を眼の前にして、つい自らの溢れる思いを書き連ねてしまいました。このように大変だったとは申せ、その都度、学会関連部局をはじめ各方面から迅速かつ的確なご支援をいただき、厄介な問題・課題を何とかクリアしてまいりました。現時点では実行委員会メンバーの献身的な働きのおかげもあって、準備全般につきほぼ順調に進んでおりますことをご報告申し上げ、関係各位への感謝の意に代えさせていただきたいと思っております。

さて、プログラムで確認いただけるように、部会の数は47で、これは昨年の早稲田大学の時と同じです。プログラム編成時における発表件数が194というのも、じつはまったく同じです。昨年の盛会ぶりにその反動をいささか恐れてもりましたが、勇気付けられる結果が出て大変喜んでおります。しかしその分、運営上クリアすべき課題も増え、ホスト側としましては、よりいっそう慎重で肌理の細かい配慮が必要になるものと、身も心も引き締めておるところです。

すでにご承知の通り、今回の大会において「一時保育（託児）」サービスの提供を試行的に実施することになりました。会員の皆様には「利用希望」調査にご協力いただきありがとうございました。6月11日の締め切りまでに、4名の会員からご希望が寄せられました。これからの進め方としては、大会校HPでもお知らせしていますように、まず上記4名の方の申し込みを優先して受け付けます。その他の会員については、受け入れ可能人数・キャンセル対応等の問題がありますので、直接、大会事務局（担当：山ノ内）まで「お問い合わせ」いただき、それに随時対応していくというやり方になります。この点、ご理解ください。また今回は、諸般の事情を勘案して、利用者には応分の受益者負担をお願いすることを前提に、キャンセルなどに伴うリスク分と布団など必要備品の調達費用については学会が、その他保育スタッフを補助する者の人件費などについては大会校が負担するとの申し合わせのもとに実施いたすことになりました。その点もお含みおきくださるようお願いいたします。

その他、今大会の運営のあらましについては、『プログラム』中の「ご案内」の各項目と大会会場に関わる図などをご覧ください。部会の詳細も含め、この内容は大会校HPにもアップしております。私ども大会校からの「お知らせ」もその都度更新し、会員の便宜に供したいと思っておりますので、

是非ともこちらのHPを時折チェックするようお願いいたします。抜き刷りのご提供にかかわること、お弁当など食事関連の情報、書籍販売の出店状況など、まだ詳細が詰め切れていないこともございます。これらにつきましても、どうかHPの方で確認をお願いいたします。また「参加申し込み」をまだされていない方は、是非クリックして私どもへの情報提供にご協力ください。

今回の「関大での集り」が、会員諸氏にとっていろいろな意味で意義深いものとなりますよう、残された期間、私どもスタッフは精一杯準備をいたしてまいります。会員のみなさまにおかれましても、若手研究者交流会、テーマ部会、一般部会、課題研究、シンポジウム、そして懇親会、これらすべての場において素敵で実り多き成果をお持ち返りいただけますよう、奮ってご参加ください、また会の成功に是非お力添えください。

それでは、来る9月にKANDA Iでみなさまと御目文字でできますことを楽しみにしております。

(大会校理事：岩見和彦)

また、大阪府下の学校や近隣の社会教育施設にポスターやチラシを配布し、教育関係者をはじめ広く一般の方々にも参加を呼びかけているところです。(ポスターは大会ホームページからダウンロードできます。)どうぞふるってご参加ください。

(大会校シンポジウム担当：多賀 太)

課題研究のお知らせ

今年度の大会において開設する2つの課題研究部会について、改めてご案内いたします。昨年度からの継続課題である「子どもの貧困と教育(2)」においては、子どもの貧困に対して学校教育の場で何がなされるべきかを検討します。今年度、新たに取り上げた「教育調査の在り方を問い直す」では、教育社会学を主導してきた量的研究について、その意義と課題を検討する予定です。会員の皆さまの積極的なご参加をお願いします。

(研究委員長：飯田浩之)

公開シンポジウムのお知らせ

第62回大会では、2日目の9月19日(日)午後1時30分から、第3学舎・ソシオAV 大ホールにて、「『子どもの性』を考える—多様化する情報・消費社会のなかで—」をテーマに、公開シンポジウムを開催いたします。3名の報告者と1名のコメンテーターにご登壇いただきます。

第1報告では、1974年以来6回実施されている「青少年の性行動全国調査」に携わってこられた片瀬一男氏(東北学院大学)から、中高生の性意識と性行動の現状について、性差や時系列的な変化、メディア接触との関連などを中心にご報告いただきます。

第2報告では、女性向け性表現について研究されてきた守如子氏(関西大学)から、全国調査、言説分析、コミックの内容分析の結果をふまえて、青少年男女に見られる性のダブルスタンダードや、少女が性的主体として見なされてこなかった点などについてお話しいただきます。

第3報告では、性的マイノリティの立場からセクシュアリティやジェンダーの問題を提起してこられたライター佐倉智美氏に、性的マイノリティの子どもたちが学校で直面する問題と、そこから見えてくる学校のジェンダー秩序についてお話しいただきます。

さらに、ジェンダー、セクシュアリティ、子どもに関する様々な問題を長年にわたって取材してこられた月野美帆子氏(読売新聞)から、3人のご報告に対してコメントをいただき、大会実行委員の多賀太(関西大学)の司会で、参加者の皆様とともに議論を深めてまいりたいと思います。

学会員の皆様方にとりましては、性の問題を切り口に、近代において自明視されてきた子ども像や教育のあり方を相対化、場合によっては脱構築しつつ、現代の情報・消費社会における新たな子ども像や教育のあり方について議論を深める場となれば幸いです。

課題研究1

「子どもの貧困と教育(2) 一学校で何ができるか—」

報告:

1. 高田一宏(兵庫県立大学)
「教育における積極的格差は正措置—貧困の世代的再生産を断つために—」
2. 山田勝治(大阪府立西成高等学校)
「子どもの貧困と学校の役割—西成高校のミッション—」
3. 山野則子(大阪府立大学)
「スクールソーシャルワークの可能性—教育と福祉の協働を目指して—」

討論者: 青木 紀(名寄市立大学)

司会: 西田芳正(大阪府立大学・研究委員)

日本における貧困問題の深刻化の実態、そして、貧困・生活の不安定化が子どもの生活と人間形成に及ぼす否定的な影響について、ここであらためて書き記す必要はないだろう。昨年度の課題研究では、日本の貧困層の典型としての母子家庭、小中高校および卒業後の子ども、若者についての現状報告がなされ、討論のなかでは、問題の軽減、改善のためにいかなる方策があり得るのかが次なる課題として提起された。今回、「学校で何ができるか」というサブタイトルをつけたのは、こうした経緯からである。

それを考えるに際し、これまでなされてきた取り組み、今日展開されつつある実践について、諸外国の経験を含めて十分に知ることが不可欠であり、今回の3人の報告者は、そうした観点で名前があがった方々である。

第一報告では、兵庫県立大学の高田が、日本の教育における「積極的差別は正措置=Aファーマティブアクション」の必要性を論じる。貧困・格差の解消をめざす教育実践と

して「補償教育」の考え方を紹介し、実践例としてよく知られているアメリカのヘッドスタートについて特徴と成果、問題点を整理した後、日本での取り組みとして同和教育における学力保障を取り上げ、近年の「効果のある学校」研究の成果にも触れながら「学校には何ができるのか」、「学校ではできないことは何か」について提起する予定である。

第二報告では、大阪府立西成高校における近年の実践を、リーダーの1人として推進し現在は校長として次なる展開を模索している山田が報告する。6年間におよぶ同校の改革・再生の取り組みは、生徒の多くが抱える生活背景の困難さに生徒自身が向き合い、乗り越える力を身につけることを目指す「反貧困学習」として結実している。国内外で取り組まれた識字運動を背景とし、P. フレイレの「意識化」を戦略として組み込んだ実践は、今後の日本の教育実践にヒントを与えるものだろう。報告では、改革の歴史と到達点、今後の課題が紹介される。

高田報告でも触れられ、山田報告ではより明示的に語られるのが、子どもたち、若者たちの生活を支える手立ての必要性であり、その点で注目されるのが、日本の学校に近年導入され始めたスクールソーシャルワーカーの存在である。第三報告は、自身がケースワーカーとして貧困状況にある子どもと親の支援に携わり、今日では児童福祉の研究者としてスクールソーシャルワーカーの導入を主導している大阪府立大学の山野が、制度の概要、その必要性和実際の導入例を紹介する。

貧困状況にある子ども・若者の実態を調査によって捉え、教育福祉研究を先導してきた名寄市立大学の青木からコメントを受け、フロアの参加者とともに議論を深めていきたい。司会は、大阪府立大学の西田が担当する。

(研究委員：西田芳正)

課題研究 2

「教育調査の在り方を問い直す—量的研究の課題と展望—」

報告：

1. 中澤 渉 (東洋大学)

「日本の教育社会学における量的研究・量的調査—展開と課題—」

2. 西本裕輝 (琉球大学)

「研究成果の応用可能性—学力調査を中心に—」

3. 星野崇宏 (名古屋大学)

「統計学の観点から見た量的研究の課題と今後」

討論者：武内 清 (上智大学名誉教授・放送大学客員教授)

司会：岩本健良 (金沢大学・研究委員)

日本における社会調査の在り方には、昨今、大きな変化がみられる。たとえば、社会調査士の資格化とその認定大学の増加、全国レベル・自治体レベルの各種調査の増加は、量的研究が社会の広範に広がりつつあることを示唆している。それは教育においても例外ではない。「全国学力・学習状況調査」をめぐる議論からも明らかのように、教育論議において統計分析の結果が資料として使われる機会は増加して

いる。その一方、統計ソフトウェアの普及や、社会全体における調査ブームにより、ある意味で「安易な」調査や研究の増加を問題とする指摘もしばしばみられる。量的な調査や研究が一般化する一方で、調査・分析方法論の進歩への対応も迫られており、量的調査の在り方自体がより厳しく問われていると言えよう。こうした状況を鑑みれば、教育を量的データで語ることに先導的な役割を果たしてきた本学会においても、量的研究の意義と課題を改めて議論する必要があるだろう。

本課題研究では、次の二つの視点から、教育社会学における量的研究を再検討する。一つは統計学的見地からの方法論的妥当性であり、もう一つが教育実践的・政策的な応用可能性である。もちろん、両者がともに高いことが望まれるが、この二つはときに対立関係となる。多くの研究者は、両者のあいだで、それぞれの立場や制約を踏まえ、妥協点を見出しながら研究を進めているのだろう。こうした方法論的妥当性と応用可能性の問題は、今のところ、それほど注目を集めているわけではないが、量的研究が広まる一方で分析手法が精緻化している現在、改めて検討が必要な課題といえよう。国際的な研究動向も踏まえつつ、両者を同時に満たすためには、どのような調査設計がなされるべきであろうか。また実践・応用に即しての調査結果の語りはどうあるべきであろうか。

第一報告では、教育社会学においてこれまでどのような量的研究が蓄積されており、そこにどのような意義や課題が存在するのか、国際的な視野から俯瞰する。第二報告では、量的研究を教育実践や教育現場に生かすという視点に立ったとき、研究者として、そこにどのような葛藤や課題・可能性があるのか、実践例に基づいて示される。第三報告では、量的研究法を専門とする統計学者から、最近の統計学・社会科学での動向を紹介いただく。さらに、量的研究から言えることの範囲や条件などの議論を通じて、教育社会学研究における課題、およびそれを乗り越える方策について、方法論の見地から検討していただく。これら三つの報告をふまえて、今後の教育社会学における量的研究を展望し、そのために学会として検討・支援すべき具体的方策についても議論したい。

(研究委員：岩本健良)

研究委員会から大会についてのお知らせ

関西大学を会場に開催されます今年度の学会大会にかかわり、研究委員会からお知らせいたします。

1. テーマ部会について

フロンティア的なテーマの開拓、学会大会のさらなる活性化を目的に前年度の大会から試行しています「テーマ部会」について、会員の皆さまからご提案いただいた2つのテーマに研究委員会ですらに2つのテーマを加え、計4つのテーマで発表を募集しましたところ、4テーマとも部会を開くだけの申し込みがあり、大会において部会を開設すること

となりました。うち、一つのテーマについては申し込みの数が多く、2つの部会に分けての開設です。皆さまのご協力に、感謝申し上げます。

テーマ部会は、一般部会と同じ時間帯に開設しますが、事前に発表者間で要旨を交換したり総括討論の時間を十分にとったりすることで、議論の広がりや深まりを目指しています。以下の時間帯に開設しますので、どうぞ、ご参加ください。

【9月18日（土）】

<部会Ⅰ（9時20分～11時50分）>

若者支援の現状と課題（1）
歴史研究の可能性

<部会Ⅱ（14時00分～16時00分）>

社会化研究の最前線～相互性をどう捉えるのか？～

【9月19日（日）】

<部会Ⅳ（9時10分～12時10分）>

若者支援の現状と課題（2）
「共生」と教育の課題

（研究委員長：飯田浩之）

2. 若手研究者交流会について

大会時に、3回目の「若手研究者交流会」を開催する運びとなりました。ここで言う「若手研究者」には、大学院生・学部生・研究生・各種研究員・オーバードクター・助教・講師・准教授・とくに所属のない方等、教育社会学に関心のある方を広く含みます。実年齢に関係なく、社会人大学院生・学生等も含まれます。学会会員・非会員の別も問いません。

昨年の交流会は、一昨年に続き、教育社会学を専攻する若手研究者たち約70名が集まる盛況なものとなりました。交流会後の懇親会にも40名を越える参加があり、議論が大いに盛り上がりました。交流会を支援して下さった皆さま・参加して下さった若手の皆さまには、この場を借りて御礼申し上げます。

さて、今年度の若手研究者交流会は、大会前日の9月17日（金）17時～19時に開催されます。すでにエントリーされたテーマについて紹介しておく、今年度は「就職」と「査読」がエントリーされています。最近就職した研究者による就職活動に関する話と、実際に査読に携わった方から教育社会学研究の査読について話をしていただける予定です。これ以外のテーマについても、8月下旬までには大会校のHPに掲載しますので、楽しみにしてください。

教育社会学を専攻する若手たちの集いを盛り上げていきますように、学会員の皆様のご支援・ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

（研究委員：川口俊明）

3. 「抜き刷り交換コーナー」設置のお知らせ

今年度の大会においても大会校の協力を得て、「抜き刷り交換コーナー」を設置します。会員同士が研究成果を交換し合う場として積極的にご活用ください。

抜き刷り等の配置をご希望の方は、当日、直接ご持参くださり、所定の場所に並べてください。交換方法についても、

それぞれにお任せします。大会終了時において残部が出た場合、お手数でも残部をお持ち帰りくださるようお願いいたします。コーナーの場所については、大会プログラムをご覧ください。

（研究委員長：飯田浩之）

会計部からのお知らせ

会員の皆様には、すでに平成22年度の会費（平成22年9月大会終了後～平成23年度大会、11,000円）の請求書がお手元に届いていることと存じますが、納入はお済みでしょうか。また平成21年度の会費納入がまだお済みでない方も至急納入をお願いします。会費振込先は下記です。

郵便振替口座 00100-7-278708

口座名義（加入者名） 日本教育社会学会

会費未納の正会員は、大会での発表や機関誌の受け取り等ができなくなるほか、2会計年度にわたり年会費を納めなかった場合は会員資格を失うこととなりますので、ご注意ください。詳しくは会員名簿末尾の会則ならびに運営内規をご参照ください。

この機会に会費の早期納入（なるべく8月31日まで）にご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

（会計部長：片瀬一男）

会員管理部からのお知らせ

日本教育社会学会では、大学院生・留学生への会費援助措置を行っております。今年度の申請は2010年5月末日に締め切りました。大学院生59名、留学生7名の申請があり、申請者全員の会費援助が認められました。

会員となっている大学院生、留学生の人数よりも申請者の数が少なく、告知活動がいささか不十分であったかと反省をしております。そこで会員管理部としては、今後、さらにブリテンや学会のHPなどを通じて告知活動を続けていきたいと考えております。また、未申請の大学院生、留学生をご存じの会員の方々には、ぜひ来年度の会費援助の申請をするよう促していただきたいと思っております。

なお、新入会希望者の会費援助の申請は随時受け付けております。新たに入会を希望する大学院生、留学生には、その旨、お伝えいただき、ぜひ申請するようお勧めください。

（会員管理部長：山田浩之）

編集委員会からのお知らせ

6月30日付で第86集を刊行し、すでにお手元に届いているとおもいます。特集、論稿にご寄稿いただいた執筆者の方々、書評をご担当いただいた会員の方々には心よりお礼申し上げます。

現在、第87集（特集なし号）の編集作業を進めています。5月10日に締め切りました投稿論文数は32本でしたが、そのうち3本は投稿規程違反のため除外し、残りの29本について査読中です。字数オーバーなどの規定違反があるとせっかくの投稿が査読対象にならず残念です。規定をなるべくわかりやすいように修正していますので、投稿時にはよく読んでいただきますようお願いいたします。また、送付先である東洋館出版社の住所につきましても、次回からは旧住所から転送されませんので間違いのないようご注意ください。採択にならなかった論文についても丁寧なコメントをお返ししていますので、次回からの参考にいただければとおもいます。また、できるだけ多くの論文を掲載できるようにするためにワーキンググループでいくつかの課題を検討しています。これについては改めて機会をつくってお知らせしていきたいとおもいます。

第88集の特集テーマは「幼児教育の社会学」に決定しました。幼児教育は制度的・政策的にもまた実態的にも重要な変動期にあり、少子化にともなう幼児教育の私事化・市場化や階層化、児童虐待といった社会問題など、教育社会学にとっても重要な課題がクローズアップされています。これまであまり焦点があてられてこなかった「幼児教育の社会学」を特集に組むことによって、幼児教育領域における教育社会学研究の成果を検討する機会になればとおもっています。国家と政策、経済、開発教育、教員養成、教育意識、社会化、社会問題の視点からそれぞれ論文を依頼しています。ご期待ください。

（編集委員長：稲垣恭子）

社会調査士担当理事からのお知らせ

去る2010年5月29日に一般社団法人社会調査協会の理事会が開催され、以下の決定と報告がなされました。

- 1) 2010年度の役員・委員会の構成が決定した。
理事長 細谷 昂
副理事長 飽戸 弘 天野正子 藤田英典
事務局長 盛山和夫 事務局次長 大谷信介
- 2) 2010年度は、2427科目の科目認定申請が提出され、2420科目が認定された。
- 3) 2010年度の社会調査士資格認定者は2829名、専門社会調査士は57名で、資格認定者は着実に増加している。
- 4) 調査実習・概要報告書（調査実習報告書G科目用）提出がWEBで可能となった。
- 5) 社会調査実習科目への助成制度による2010年度の申請は12校13件あり、そのうち8校の申請が採択された。
- 6) 法人化により消費税納付の義務が発生したため、2011年

度より資格認定料に消費税分を基本的に上乗せすることを理事会として決定した。

- 7) 社会調査士の資格を持たない大学院生が専門社会調査士の資格を申請する際、授業カリキュラムA、B及びCに対応するS1科目、授業カリキュラムD及びEに対応するS2科目を受講し、試験に合格することによって、社会調査士資格も同時に申請できるよう規則を改正した。なお、S1科目は、2010年9月4日～7日に立教大学において開講される（詳細は協会ホームページを参照のこと）。また、S2科目に関しては、来春の開講を目指している。
- 8) 社会調査協会の公益法人認定申請は、現状では収支相償等の問題があり、認定によるメリットに関して不明分なため、しばらく様子を見ることとした。
- 9) 社会調査協会主催で、2010年9月中旬に、ミシガン大学のMichael Couper教授（インターネット調査方法論等の代表的研究者）の特別講演の開催を計画中である。

（社会調査士担当理事：岩永雅也）

理事選挙制度検討特別委員会からのお知らせ

理事選挙制度検討特別委員会は、6月19日（土）における常務会での議論を踏まえて、委員会として報告書の手直しを行った。内容的には基本骨格である、(1)現行方式の手直し案、(2)理事選挙での投票率を上げる工夫、(3)ウェブ選挙の導入についての変更ではなく、今後理事選挙制度の見直しをする場合の具体的な条件の明確化とウェブ選挙のより積極的な位置づけを行うという部分修正であった。7月10日（土）の第8回常務会と、同日の第3回理事会で報告・了承がなされた。以上のことがらは、9月の総会で提案される手はずになっている。

（理事選挙制度検討特別委員長：米川英樹）

常務会の記録

平成21学会年度 第6回常務会（平成22年4月17日）の記録

1. 会長より、常務会には各部・委員会から1名以上が出席するよう配慮してもらいたいとの要望が出された。また、総会までの日程を考えて順次、常務会、理事会に審議事項をかけてもらいたいとの要望が出された。
2. 事務局長より、ロシアの教育社会学からの書籍への執筆依頼について、関心ある人は個別に連絡してもらうようHPに記載するとの確認がなされた。
3. 会計部より、旅費の執行状況について中間報告がなされた。理事会・常務会・事務局会合については昨年度の執行額を超えているが、昨年度の執行額が低かったことを踏まえれば予定通りであること、編集委員会はかなり執行されていること、その他の委員会はまだ執行額に余裕があることが報告された。大会時の会議会合における弁当代と課

題研究のゲストスピーカーの交通費と謝金の支払い費目、および研究委員会の交通費について確認があった。

4. 広報部より、ガリレオとのSOLTIシステムの改善に関する契約を15万7千円、HPを27万円ですすめているとの報告があった。事務局長より、連休明けには大会の申し込みシステムが稼働するか確認してほしいとの要望が出された。また、改善されたSOLTIシステムのマニュアルを改訂が必要との指摘があった。

5. 年次研究大会支援部より、1) 昨年度学会大会プログラムに掲載した会社からの入金すべて完了した、今年度の学会大会プログラムへの掲載の依頼も8割ほど終了したので、6月常務会にて報告するとの話があった。2) 今年度の大会校(関西大学)から、年次大会における一時保育についての了承と協力が得られ、一時保育を実施するとの報告があった。今後、原則として、一時保育の実施は、大会校と学会事務局との打ち合わせのもとに実施の有無を決定したいとの要望が出された。保育利用者の負担と学会支援、学会支援託児の年齢、手順について案が提出された。会長からは、利用者が少ない可能性が高いので、一時保育は「試行」として位置づけるべきとの示唆があった。大会校の岩見理事からは、大会校として民間の保育業者に確認した上、実際の状況をシミュレーションすることは不可能であるとの報告があった。申し込み受付は山ノ内会員が担当すること、なるべく遅くなくても申し込みができるようにすることが確認された。3) 大会参加費について、当日の大会校負担が軽減されることを踏まえ、事前申し込みと当日申し込みとの差をつけることについて議論がなされた。4) SOLTI導入に伴う大会校関連事項の課題について、天童会員の課題整理にもとづき議論がなされた。まず、SOLTIシステムを利用するにあたってのIDとパスワードは、IDと会員番号が同じであることをブリテンとHPで周知することになった。発表資格のチェックについては、SOLTIが自動的に選別してくれるシステムであることが白川会員により確認された。また、新入会員の場合は6月の常務会、7月の理事会で承認されない場合は発表できないこともあると周知することが確認された。

6. 会員管理部より、留学生および大学院生に対する会費援助措置について、HP上で申し込みフォームを掲載したとの報告があった。6名の入会の仮承認と3名の退会が報告された。前回再入会を希望していた者について、再入会時の未納金納入をガリレオを通じて連絡したところ再入会を辞退したとの報告があった。

7. 研究委員会より、課題研究1「子どもの貧困と教育(2)」について報告者3名が決定し、課題研究2「教育調査のあり方を問い直す」の報告者については東洋大学の中澤会員が決定、琉球大学の西本会員、名古屋大学の星野先生に依頼中であるとの報告があった。

8. 大会校より、1)「第62回大会のご案内」について報告があった。開催日時は18日(土)、19日(日)のみにし、17日(金)はプレ大会の扱いにすること、若手研究者交流会は試行であることが確認された。会長から開会式と閉会式をなくすという提案があり、承認された。結果、10分ずつスケジュールを早め、2日目の午後2つめの研究発表の時

間を10分長くすることになった。2) 会長より臨時会員の大会参加費を高く設定することが提案され議論された結果、臨時会員は5000円となり、一般会員は学会大会参加費負担軽減措置により4000円にする明記することとなった。3) 研究発表の申し込みについては、テーマ部会は人数により入れない場合があるので、一般部会も申し込み時に希望を出すようお願いする旨を記載することになった。4) 学会大会で発表するには6月11日までに入会手続き(会費の振込と入会申込書の提出)をした場合、発表資格があることが確認された。5) 発表時におけるパソコンの持ち込みについては検討することとなった。6) 懇親会の大学院生・学生会員の会費を3000円にする案については大会校の決定に従うことが確認された。

平成21学会年度 第7回常務会(平成22年6月19日)の記録

1. 企画部より、1) 若手研究者支援策のうち、国際的活動奨励賞について、前回議論になった賞の対象者について3案提出された。受賞資格を同定する時点は、受賞の対象となる活動を行った時点とする案が提出された。対象となる国際的活動の範囲は広く設定しておくという案が報告された。応募の方法、受賞点数等については前回と変更はないとの報告がなされた。海外の学術誌に掲載された論文も対象とするかどうかについて、その点は検討してこなかったとの回答があった。会長から、海外の学術誌に掲載された論文は学会賞の対象となることが確認された。英語以外の活動について判断をどのようにするかという質問があった。これについては訳をつけることが確認された。賞は優劣をつけて与えるのが基本だが、海外の口頭発表に優劣をつけるのが実際難しいこと、賞であれば若手のみを対象にするのは問題ではないかという疑問があることから、奨励金にするのはどうかという案も提起された。企画部案は7月の理事会で検討されることが確認された。2) その他の若手支援策の可能性について、若手支援策としてセミナー・ワークショップの開催、研究奨励金、学会誌における新たな投稿欄の設定、若手フォーラムの開催の4案が提起された。3) 学会大会編成のあり方について、現状と他学会の状況について説明があり、今後の大会編成のあり方について、発表時間の再検討、査読の実施、大会3日制、一般発表以外の発表形態が案として提出された。会長が大会2日制か3日制かは大会校が決めることができるとの確認があった。また、会長より、個人発表の時間を短縮することに慎重である必要があることの理由について質問があった。本田会員より、質的調査の発表で15分は短いという意見があったことが報告された。また、グループ発表を短縮することで、個人発表に流れる可能性についての懸念が会長より示された。発表時間を変更するのであれば変更案1より変更案2の方がよいとの意見が出された。

2. 会計部より、1) 2009学会年度第三四半期収支報告がなされた。確実に学生会員である者は189名だが、大学院生会員援助措置を申請した者は59名であった。これに関して会員管理部から会費援助申請があった大学院生・留学生の

リストにもとづき、申請のあった大学院生の所属している大学に偏りがあることから、教員の広報に影響されているのであろうという回答があった。2) 2010学会年度予算案について、基本的に現状維持であろうとの報告がなされた。会長から、選挙費用については理事選挙検討委員からの報告にもとづいた方針をとるが、承認されることを前提に予算化をはかってもらいたいという要望が出された。広報部仮払金は辞退するということが確認され、この点が来年度の予算に反映されることとなった。

3. 広報部より、1) オンラインジャーナル化に関して、東洋館出版社の川田氏より一部のバックナンバーの在庫を無償で献本していただいたとの報告があった。2) 5月発行ブリテン第151号を発行したとの報告があった。3) 英語版ホームページが完成し、日本語版、英語版をもとに中国語版と韓国語版のホームページを作成し、7月理事会までに公開する予定であるとの報告がなされた。4) 現行の1月、5月、8月の年3回発行の体制を改め、2月、8月の年2回発行にするとの提案が出された。5月発行のブリテンは大会についての連絡が多く必要性があるので、5月と11月の発行にしてはどうかとの意見が出された。

4. 年次研究大会支援部より、1) 例年27社くらいのプログラム広告を掲載してもらっているが、今年は49社に打診し、うち30社くらいに掲載の内諾を得ているとの報告があった。新規の社も開拓したとの報告がなされた。2) 年次研究大会の準備状況については、大会HPが開設され着々と大会準備がなされ、大会校シンポジウムののポスターを準備中であるとの報告がなされた。3) 口頭発表における非会員の扱いについて、研究委員会からは、非会員の連名は可能であるが登壇はできないこと、ただし、申請時までには会員になる手続きがなされ常務会・理事会にて承認されればよいとの確認がなされた。会員管理部からも、同様の措置がとられていることの報告があった。事務局より、連名について非会員と明記されているかどうかの質問があったが、本学会では学会員、非学会員の区別はプログラム上では一切していないとの報告があった。

5. 年次大会における一時保育について、現在4名(幼児年齢は10ヶ月、1歳、2歳、4歳)から申込みがあったとの報告がなされた。経費、授乳室の提供は現在検討中であるとの報告があった。

6. 会員管理部から、1) 留学生・大学院生に対する会員援助措置について、留学生・大学院生に対する会員援助に申請があった者のリストが提示された。大学院生に対する援助措置は一度申請されると次年度以降も継続して施行されるとの確認がなされた。また、大学院生に対する援助措置は次年度から施行されるとの確認がなされた。留学生の会費軽減については、毎年申請が必要であるとの確認があった。留学生は半額、大学院生は3000円の減額が適応されるとの確認があった。会長より、申請した大学院生が3分の1であり、申請していない大学院生に対する救済措置が必要であろうが、どのような手段が考えられるかの質問があった。来年度からの周知の徹底を図ることが確認された。2) 45名の入会が仮承認された。

7. 紀要編集委員会から、1) 第86集がまもなく刊行され

るとの報告があった。第87集への投稿論文が査読中であるとの報告があった。投稿数32本中投稿規程違反が3本あったとの報告がなされた。また、書評の対象になった図書は12本であり、書評執筆者を選定、依頼したとの報告があった。第88集の特集テーマ「幼児教育の社会学」について、執筆予定者に内諾を得て依頼状を送付したとの報告があった。2) 近年の『教育社会学研究』の投稿論文について採択率とコメントの内容をワーキンググループにて分析しているとの報告があった。今期中には何らかの結果を報告したいとのことであった。3) 会長より、稲垣会員と東洋館出版社に出向き、編集担当者の不首尾について、ミスを報告し善処を求めたとの報告がなされた。東洋館出版社からは補助者をつけて対処をしたいとの返答があったと報告があった。

8. 研究委員会より、1) 課題研究の部会構成が確定したことが報告された。2) テーマ部会について発表申込みについて報告があった。4) テーマとも成立のための条件を充足していること、テーマによっては複数の部会を設けるか、あるいは一般部会での発表に回ってもらうかについて検討するとの報告があった。これについて、事務局より昨年度はテーマ部会は一つに絞ったとの報告がなされた。また、広田委員より、教育学会では理論系と実証系に分けていたとの報告があった。3) 6月26日の研究委員会でプログラムを決定するとの報告があった。

9. 学会賞選考委員会より、22件のうち、掲載誌が基準に合わないのが1件、同一人が重複して推薦されているのが1件あり、計20本を対象に、5月15日に東京で審査の第1回を行ったとの報告があった。候補20本のうち7本が残り、7本を8月4日に第2回の審査で議論し決定したいとの報告がなされた。会長より論文の部は複数受賞が原則であるとの確認がなされた。

10. 国際化ワーキンググループより、国際部の設置について提案があった。短期的な課題として国際交流を推進するための特設部会の設置と若手支援ワークショップの開催が提起された。国際部設置について、総会に向けての準備が必要であるとの確認が出された。

11. 理事選挙制度検討特別委員会より、1) 理事の定数と選挙制度の見直しを検討した結果、定数見直し案として現行方式の手直し案(既存の理事選挙定員数の枠組みを残して、理事1人あたりの選挙人の最小基準や裂いた基準を設けることによって、一票の格差の改善の地方の声を尊重しようとするもの)が委員会では支持されたとの報告があった。結果として、この案では現在49名の理事が52名に増えることが説明された。会長より、地方での発言権を強調する一方、地方の活性化に対して理事に大きな期待がかかっていることも強調してほしいとの要望が出された。2) 理事選挙での投票率を上げるため、ウェブ選挙の導入、ニューズレターなどの紙媒体でより積極的に投票を呼びかけることが検討されたとの報告があった。ウェブ選挙は当面、郵送投票と併用するつもりであるとの説明があった。会長より、ニューズレターなどの紙媒体で積極的に投票を呼びかけることについて、ブリテンの年2回化と矛盾していることが指摘された。さらに、ウェブ選挙と郵送投票を併用するという点について、紙媒体の投票用紙を全員に配布する必要があ

るかどうかの質問が出された。併用にあたっては投票時期を同時にする必要があり、誰が郵送で投票したかを確かめる必要があるとの指摘があった。郵送の投票は現在、封筒に名前を記入する欄があり、それをもって有効としているとの確認がなされた。会長より会員管理部に対し、理事選挙要綱（運営内規）の変更が必要になるとの確認があった。

（事務局長：吉田 文）

寄贈図書

20010.04.15-2010.07.15

SEQ / 編著者 / 書名 / 出版社 / 発行年 / 寄贈者 / 受取日

1. 岡崎友典・玉井康之[著] / 『コミュニティ教育論』 / 放送大学教育振興会 / 2010.3 / 著者 / 2010.4
2. 宇佐美 寛[著] / 『作文の教育—<教養教育>批判—』 / 東信堂 / 2010.3 / 出版社 / 2010.6
3. 渡邊 満・カール・ノイマン[編著] / 『日本とドイツの教師教育改革—未来のための教師をどう育てるか—』 / 東信堂 / 2010.3 / 出版社 / 2010.6
4. 吉田 文・橋本鉦市[著] / 『航行をはじめた専門職大学院』 / 東信堂 / 2010.3 / 出版社 / 2010.6
5. 鈴木敏正・玉井康之・川前あゆみ[編著] / 『住民自治へのコミュニティネットワーク—酪農と自然公園のまち標茶町の地域再生学習—』 / 北樹出版 / 2010.4 / 著者 / 2010.4
6. 轟 亮・杉野 勇[編] / 『入門・社会調査法—2ステップで基礎から学ぶ—』 / 法律文化社 / 2010.4 / 出版社 / 2010.5
7. 馬越 徹[著] / 『韓国大学改革のダイナミズム—ワールドクラス(WCU)への挑戦—』 / 東信堂 / 2010.4 / 出版社 / 2010.6
8. 小林 甫[著] / 『教育社会史—日本とイタリアと—』 / 東信堂 / 2010.4 / 出版社 / 2010.6
9. 山内乾史・原 清治[編著] / 『論集日本の学力問題 上巻—学力論の変遷—』 / 日本図書センター / 2010.5 / 出版社 / 2010.5
10. 山内乾史・原 清治[編著] / 『論集 日本の学力問題 下巻—学力研究の最前線—』 / 日本図書センター / 2010.5 / 出版社 / 2010.5
11. 神原文子[著] / 『子づれシングル—ひとり親家族の自立と社会的支援—』 / 明石書店 / 2010.5 / 出版社 / 2010.6
12. 馬淵 仁[著] / 『クリティーク多文化、異文化—文化の捉え方を超克する—』 / 東信堂 / 2010.6 / 出版社 / 2010.6
13. 田中智志[編著] / 『学びを支える活動—存在論の深みから—』 / 東信堂 / 2010.4 / 出版社 / 2010.6
14. 苅谷剛彦・金子真理子[編著] / 『教員評価の社会学』 / 岩波書店 / 2010.6 / 出版社 / 2010.7
15. 舞田敏彦[著] / 『47都道府県の青年たち—わが県の明日を担う青年のすがた—』 / 武蔵野大学出版会 / 2010.6 / 著者 / 2010.7
16. 吉川卓治[著] / 『公立大学の誕生—近代日本の大学と地域—』 / 名古屋大学出版会 / 2010.7 / 出版社 / 2010.7
17. 浦上昌則[著] / 『キャリア教育へのセカンド・オピニオン』 / 北大路書房 / 2010.7 / 出版社 / 2010.7

新入会員／住所・所属変更

新入会員（2010年1月－6月）

広報部からのお願い

学会事務局では『教育社会学研究』の古いバックナンバー（特に第25集以前）を集めております。お持ちの会員で、整理を考えておられる方におかれましては、是非とも学会事務局に御寄贈いただければ幸いです。この件に関するお問い合わせ等、ございましたら、広報部の山内ないしは大多和までお願いいたします。

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属等変更、会費納入の会員情報に関して

〒1700004 東京都豊島区北大塚3-21-10
アーバン大塚3F
ガリレオ学会業務情報化センター内
日本教育社会学会

Tel : 03-5907-3750 Fax : 03-5907-6364

E-mail : g003jses-mng@ml.galileo.co.jp

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）

山内 乾史（広報部長）
〒6578501 神戸市灘区鶴甲1-2-1

神戸大学大学教育推進機構

Tel : 078-803-7604

E-mail : yama@kobe-u.ac.jp

●インターネットホームページ

URL : <http://www.gakkai.ne.jp/jses/>

日本教育社会学会会報 No. 15 2

平成22年 8月 ●日発行

発行 日本教育社会学会

会長 耳塚 寛明

編集 日本教育社会学会広報部

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel : 042-562-0965 Fax : 042-566-1084